

琵琶湖・淀川流域対策に係る市町村との意見交換会の概要

平成26年12月25日
関西広域連合本部事務局

■日時	平成26年12月25日(木) 10:30～12:15		
■場所	関西広域連合本部事務局 大会議室		
■出席者	(流域市町長)	長浜市長 藤井 勇治 甲賀市長 中嶋 武嗣 精華町長 木村 要 島本町長 川口 裕	
	(関西広域連合)	広域連合長 井戸 敏三 (兵庫県知事) 委員 三日月 大造 (滋賀県知事)	

◇井戸連合長挨拶

◇事務局より、流域の抱える課題調査の概要および研究会での審議概要を説明

◇意見交換における主な発言概要

※ ○市町村長からの意見 ◆広域連合からの回答

(藤井 長浜市長)

- 地元の声を下流の皆さんに伝えたい一心で参加したが、今日の委員の集まりは残念で不満である。代理出席の皆さんは、長浜市の発言を各知事、市長にしっかり伝え、水源地のご苦勞が報われるよう、先頭に立って誠心誠意、対応に当たっていただきたい。
- 丹生ダム建設について、地元は、国や滋賀県、下流利水者の府県から、利水や異常渇水対策を理由にたび重なる要請を受け、地域振興に望みを託し苦渋の決断をされた。平成8年には、40戸の集団移転、ダム用地の買収も完了し、工事用道路の建設も着手されたが、その後、平成15年の淀川水系流域委員会の提言、近畿地方整備局の「5ダムの方針」、下流利水者の自己都合による撤退などが原因で事業が十数年ストップした。また、丹生ダム建設の方針が決まらないために、滋賀県は河川整備計画の策定もせず、毎年、大雨のたび避難勧告を出す状態が続いている。
- 昨年1月、近畿地方整備局長から「ダム建設を含む案は有利ではない」との評価が示された。最大限協力した地元の方々にとって、この評価は到底受け入れられるものではない。地元の方々には50年間ずっと翻弄され続け疲弊している。水没予定地内の道路は十分な維持管理がされず、森林管理もできず山も川も荒れ放題の状態である。

- 現在、市が仲介し、今後の地元対策・地域整備について国や県との協議のテーブルに着いていただきたいと地元の皆さんにお願いしている。
- 関西広域連合は、この課題にどのような役割を担い、調整していただけるのかをお聞きしたい。地元の皆さんが行政不信を持たないよう、事業者・関係者は、水源地の犠牲の上に事業があることを認識し、犠牲に対する責任を果たす義務があることを申し上げたい。
- 50年かかる大型公共事業では、その間、当然社会情勢も変わるが、だからと言って途中で事業を止めると、真に必要なダムであっても恐らく二度とできない。丹生ダムの解決に当たって行政不信を残すと、大型公共事業に対して市民や国民の皆さんの理解が得られなくなる。そうならないよう、関西広域連合のお力添えを賜りたい。
- 住民の皆様に寄り添い、国・県、そして関西広域連合も大いに役割を担ってしっかり解決するということを重ねて要請させていただく。上・中・下流一体となって臨む姿勢が大事である。

(中嶋 甲賀市長)

- 下流部を優先的にして浚渫や改修などが進められているが、上流部にも目を向けていただきたい。大戸川ダム事業も、50戸の集団移転を終えているが、休止に迫りやられ、行政に大きく翻弄されている。流域全体を総合的に考えるべきで、ダムの位置付けが定まらず河川整備が進まないことを危惧している。
- 平成25年台風18号による洪水では、信楽高原鉄道の橋脚が流れたが、橋脚部分に流木が集まり流れを阻害する現象があるため、森林行政も含めて川全体を考えなければならない。
- 2015年で瀬田川洗堰が110年を迎える。平成4年から、洪水期には制限水位まで水位を下げ、40m³/sを流すことになったが、人為的な堰操作が大きく影響する。関西広域連合として十分に国と協議しながら、よりよい流域の発展をお考えいただきたい。
- 河川・道路については、関西広域連合に権限移譲してほしいという思い。権限移譲後の事業執行プロセスと仕組みを市民に説明をしたいので、広域連合域での意思決定過程の可視化をしてもらえれば大変ありがたい。
- 森林・水田の調整機能を認知していただきたい。それらを含んだ多面的機能を評価していただきたい。
- 木材需要が停滞しており、森林環境税の創設についても、広域連合で取り上げていただきたい。
- 霞堤という先人の知恵が今は竹林に覆われて境も分からなくなっており、その竹林の中に農獣害被害のもととなるシカ・イノシシが住んでいる。上流部は上流としての悩みがあるということもお考えいただきたい。
- 頻繁に洪水が起こることによって、河川砂利が琵琶湖に流入する。滋賀県は湖中砂利の採取を全面的に中止したため、河川からの砂利の混入より琵琶湖

- の貯水量が減っているとの懸念もあるので、調査項目に加えていただきたい。
- 瀬田川洗堰の操作にも関係するが、北西風15~18m/sの風が吹くと湖面にそれだけの風波が生じ、野洲から長浜まで、砂浜の面積がだんだん減ってくる「浜崖（はまがけ）」という現象が起こる。80~90年の松の大木が順次倒れていく現象もあるので、あわせてご検討いただきたい。

（木村 精華町長）

- 町域の6分の1が東洋一の弾薬庫である。基地がある地方の町が国家国民のために努力している。原発も地方が担っている。にもかかわらず、大都市の方々から被害者意識的な発言が出ている。これは治水の問題と同じである。大都市だけで日本国があるのではない。国土繁栄のために地方が大きな役割を担っていることを再確認してほしい。
- 平成25年18号台風では、強制排水を止めさせられるという異常な状況の中で、私の地域は約30時間も冠水し、下流の大都市を守ったが、感謝の言葉もなく残念であった。こういう状況を大都市の人たちに共有していただきたい。「水を必要としない」「あまり効果がない」とダム事業が中断されているが、公共事業が無駄遣いと言われるのは地域を担う我々にとって非常に残念である。
- 多数決だけで左右されるべきものではない。関西広域連合が大都市中心に展開するなら賛意をあらわせない。このよう機会を通じて、流域の人たちにも配慮いただける社会づくりを広域連合にお願いしたい。
- 第2回研究会では、ため池の調節池としての活用が議論されており、私もそういう検討に入っている。大きなため池は防災の役割を果たし、農地の水については補償するということができると思っている。

（川口 島本町長）

- 本町は、桂川・木津川・宇治川が合流し淀川になる位置にある。京都府に接し、昔から水にゆかりが深く、住民の皆さんも水に対する思い入れが強い。
- 昔は堤防に迫るような水量があったが、今ではスーパー堤防が整備され、淀川の氾濫に対して安心感を持っている。淀川本川の川底が浅くなって心配していたが、国交省が浚渫計画を立ており、その部分の課題はクリアされる。ただ、近ごろの気象状況もあり完全に安心しているわけではない。
- 平成25年台風18号の際は、淀川水位は危険水位に達しず安心していましたが、桂川の水位が上昇した。当時、私どもの避難対策マニュアルでは桂川の氾濫を想定しておらず、慌てて隣接する大山崎町（京都府）と連絡を取り合ったがうまく情報共有ができなかった。今、情報共有できるよう非常事態の対応について協議を進めている。府県をまたいでの情報共有は、府県境に位置する市町村にとって大変重要な問題である。
- 一昨年大雨で内水氾濫が起こり、床上浸水86戸、床下浸水649戸という大変な被害が生じたことから、雨水幹線への接続計画を前倒しし、土のうステ

ーションの設置や吸水性土のうの各戸配布を行った。

- 急峻な山が迫っており手入れも十分ではないため、一度大雨が降ると急激に水が流れ出し、フラットなところで滞留して水路から溢れる。山の整備にも水路整備にも莫大な費用がかかるので、少しずつ地域防災力を高めている。
- 内水氾濫時の避難勧告・避難指示の基準がなく担当者が困っている。市町村レベルで基準を定める必要があるが、お力添えをいただきたい。
- 私の小さい頃に比べると、川への距離感も随分遠くなった気がする。残念なことに水の危険性を知らない方も増えている。水害経験のない方に危険性を知っていただくためには、河川敷を整備し、水への距離感を近づけて、多くの方に川に親しむ機会を持っていただくことが大変重要である。
- 府境であるゆえの不利益を感じる場面がいろいろあるので、よろしく願いたい。

(井戸 連合長)

- ◆本当に切実な実態を踏まえたお話を伺わせていただいた。
- ◆嘉田知事(当時)の案内で(丹生)ダムサイトまで見学させていただいた。道路工事がトンネル予定地で止まっていたが、「ダムが仮になくても、地域間の連絡を考えると別の評価もあり得るのではないか」と率直な感想を持った。地元の方々のご苦勞も踏まえながらどのような対応が望ましいのか、近畿地方整備局と地元の方々との話し合いの場の状況を見守らせていただきたい。我々としても、責任がある部分はきちんと対応しなければならないと思っている。水を琵琶湖からいただいている下流域の利水地域の立場からも、十分な検討させていただければと思っている。
- ◆平成25年台風18号の瀬田川洗堰全閉で下流域を守った水位上昇分の被害については、下流域もそれ相応の責任を果たすべきとのご意見も出てきた。国交省からの提案に対してどう対応するかというアプローチしかしてこなかったが、我々地域の問題として受けとめ、我々から国交省に提案をしていく、あるいは、琵琶湖・淀川の管理については、我々の提案に基づいて我々自身が管理するくらいの基本姿勢を持っていないといけない。広域的調整や責任分担など、研究会を通じて道筋を見きわめていきたいと考えている。大変高い目標であるが、目標に向かい議論を進めることが重要と思っている。高い目標を掲げた研究会なので、このように率直な意見交換をさせていただくことが非常に重要と思っている。国に対しても、積み上げた意見を尊重するよう迫りたいと思っているのでご理解をいただきたい。
- ◆台風18号の際も、淀川水系のダム群がぎりぎりまで踏ん張り下流部の大洪水を何とか阻止できたが、これだけの大雨が続いている状況を踏まえると、それだけで安全を確保できるのかという課題もある。上流部におけるある種の犠牲について全体としてどう対応すべきなのか、琵琶湖・淀川水系に住んでいるという一体的な認識に欠けていることが一番の問題点と思う。流域全体

- としての対策をきちんと打ち出す必要があり、広域連合でしか取り組めない課題であるので、調査・検討に入っているということをご理解いただきたい。
- ◆広域連合の意思決定のあり方については、連合委員会や連合議会は公開させていただき、共通理解を深めるようにさせていただいている。市町村代表の方の連合委員会への参加については、将来の課題として受けとめたい。
 - ◆木材市場の話だが、今兵庫県では、不良伐採材を木材チップ発電に回そうと、作業道整備と木材供給とドッキングした計画づくりを進めている。また、山の管理を徹底する必要がある、砂防ダムと治山ダムなどの物理的な土留めとあわせて山の管理をきちんとするため県民緑税を導入し、間伐を進めながら、傾斜が20度以上ある山については間伐材を利用した堰を造り土留めをしている。100mm/hを超える雨でも流木や土石流は発生しなかった。山の管理をしながら土留め対策を行うのは非常に効果があると実証されており、これらも計画的に進めていく必要があると思っている。
 - ◆「大都市だけが日本ではない」とのご指摘については、これは地方創生のテーマにもなっている。課題を上・中・下流全体として受けとめる必要があるからこそ、広域連合で議論させていただいている。
 - ◆内水氾濫の問題は、課題として認識しながらも十分に検討されていなかったのかもしれない。内水対策の運用基準やガイドラインをきちんと用意しておく必要がある。また、ガイドラインの中には「最後は覚悟しなければならない時もある」ということも入れておくことが非常に重要と感じている。
 - ◆兵庫県では、ため池の活用やダムの事前放流は我々も俎上に置き、順次協力いただこうとしている。田んぼダムや校庭貯水についても、総合治水条例をつくり協力してもらっている。流域ごとに流域管理計画をつくり流域管理をしていこうとしている。
 - ◆水との親水性が欠け、危険性の理解が深まっていないとのご指摘は、まさしくその通り。ボランティアやボーイスカウトなどの協力を得ながら、体験教育をしていく必要がある。
 - ◆境界域の悩みは、府県が移っても状況は変わらない。積極的に情報共有するといったご提言に共感させていただいた。
 - ◆皆様方とこのような意見交換を重ね、研究会での検討状況を報告させていただきながら、進めさせていただきたい。

(三日月 委員)

- ◆水のつながりを通じて、治山・治水・利水・環境保全・地域振興について下流が上流を思うといった、「飲水思源」のための意見交換は極めて大事である。市長・町長が来ていただいている場に、できるだけ多くの連合委員が出席できる環境を整える努力をすべきと思う。
- ◆環境保全の観点からは、例えば、治山対策や下流都市圏域での上流部の木材活用など、関西広域連合の枠組みで検討してもいいのではないかと思う。

- ◆内水対策についても、広域連合で問題点を洗い出し、必要であれば国に法改正や基準制定を呼びかけていくことも必要ではないか。また、滋賀県では流域治水条例を制定し、「地先の安全度」を意識して、ながす・ためる・とどめる・そなえる対策を各地で進めているが、このような取り組みを関西広域連合全域で広げることも必要と思う。
- ◆ダムを含む案が有利ではないとして中止になるならば、公共事業中止・撤退に伴う後の地域振興をどうするのかについて、枠組み・法律・取り決めがあってしかるべき。そういうことを国に提起していくことが必要で、この点もこの広域連合で議論できればと思う。
- ◆ご指摘のように、治水もエネルギーも基地も地方の犠牲と負担のもとにあることが多い。そのような認識を共有するのも広域連合の大切な意義と思うので、こういう意見交換を丁寧に積み重ねてまいりたい。

（京都府建設交通部 板屋 理事）

- ◆本日は京都府知事が急用で出席できず誠に申し訳ない。
- ◆京都府も、本川中流部、桂川上流部に位置しており、上流のご苦勞を踏まえた上で取り組みをさせていただいている。特に、丹生ダム・大戸川ダムは検証作業中であるが、水源地域の皆様の歴史的なさまざまな努力の積み重ね、取り組みに感謝し深く御礼申し上げたい。
- ◆京都府では、国が本川の改修に取り組む状況になった。支川についても他の地域に比べて安全度が低い状況なので、それらの安全度を上げることにしっかり取り組んでまいりたい。本川・支川のバランス、内水の取り扱いについては、地域の状況を踏まえ取り組みを進めなければならないと考えている。
- ◆このような機会を通じて、今後の整備のあり方や流域での対策について、上下流それぞれが情報共有しながら取り組んでいくことは重要と考えている。

（大阪府都市整備部 山田 河川室長）

- ◆本日は、委員の知事が出席できず、本当に申し訳ない。私からしっかりと本日の議論の内容を伝えさせていただく。
- ◆琵琶湖・淀川の治水対策に関しては長い経過がある。最近の雨の動向、災害の状況を踏まえ、上中下流のそれぞれの立場で、共有した認識を持って取り組むことは極めて重要と思う。
- ◆私どもも、安全・安心の向上は流域全体でバランスよく図られるべきとの認識を持っているので、関係者間の情報共有がスムーズに進むようできる限り検討・調整させていただきたい。

（以上）